

福岡市内宿泊事業者の人材確保に係る
合同就職説明会等の実施業務委託 仕様書
(企画提案時)

令和7年6月

公益財団法人 福岡観光コンベンションビューロー

本仕様書は、「福岡市内宿泊事業者の人材確保に係る合同就職説明会等の実施業務委託」（以下「本業務」という）の企画提案競技に関し、必要な仕様を定めるものである。企画提案競技の最優秀提案者との委託契約を締結する際には、公益財団法人 福岡観光コンベンションビューローと受注者が協議の上、契約用の仕様書を定めることとする。なお、本仕様書において、甲とは公益財団法人 福岡観光コンベンションビューローをいい、乙とは提案者をいう。

1. 委託事業名

福岡市内宿泊事業者の人材確保支援に係る合同就職説明会等の実施業務委託

2. 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

3. 事業目的

宿泊事業者は、コロナ禍に宿泊需要が大幅に落ち込み厳しい経営状況が続いていたが、収束後は世界的な旅行需要拡大や円安等を背景としてインバウンドが急速に回復し、2024年における福岡市の平均宿泊稼働率は80%を超えるまでの状況となっている。一方で、宿泊需要に見合うだけの運営人員を十分に確保できていない施設も多く、直近の民間調査では、宿泊事業者の50%超が人手不足との結果となっており、市内施設では、調理やフロント等、一部ポジションにおいて、スタッフが充足できていない状況が見受けられている。

甲と福岡市の主催で実施した昨年度の宿泊事業者向け合同就職説明会では、宿泊事業者25社、求職者205名が参加し一定の成果があったが、今年度においては、上記のような直近の人材状況を踏まえ、より宿泊事業者のニーズに則した効果的な事業とする必要がある。

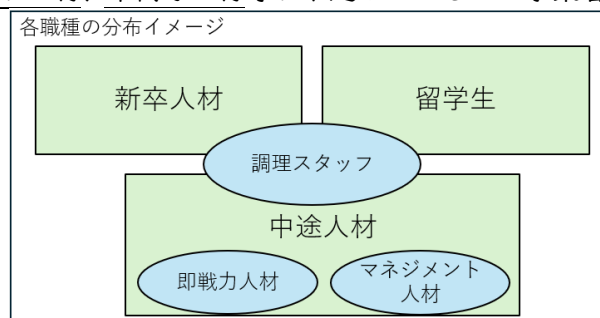
以上を踏まえ、福岡市内の宿泊事業者における人材確保を支援し、機会損失の発生を抑止すると共に、各施設の更なる成長に繋げていくことを目的として、宿泊事業者と求職者とのマッチングに係る運営業務を委託するものである。

4. 委託内容

(1) 全体業務関連

- 本仕様書5以降に示す項目について留意しながら業務を遂行すること。
- (2) から (5) の業務を適正・適法に遂行するための実行体制や実施計画、個人情報管理の観点を踏まえて提案すること。
- 本業務の遂行にあたっては、定期的なミーティングや内容に応じた随時の相談、報告等、甲と緊密に連携を図りながら進めること。
- 今年度は、新卒人材、中途人材、留学生をターゲットとしての取り組みを実施し、参加する求職者数の目標は最低300名以上とする。このうち、新卒人材と留学生に向けてはそれぞれ合同就職説明会を実施し、中途人材については効果的なマッチング手法について提案すること。
- 参加人数だけでなく、参加者の適正やマッチングの確度など採用成果を重視した提案をすること。
- 宿泊業界において、調理スタッフ、マネジメント人材、即戦力人材等が不足しているとの事業者の声を把握しており、それら不足している人材の集客や効果的なマッチング手法について (2) 及び (3) の中で積極的に提案すること。特に調理スタッフについては、飲食業界に精通した専門の事業者と連携する等、集客・採用に係る精度を高める工夫を行うこと。

※求職者の分布イメージは右図参照。



(2) 新卒人材・留学生向け合同就職説明会の実施について

① 運営全般

- 福岡市内の求職者にとって利便性が良い会場を確保し、市内の宿泊事業者（以下「事業者」）と宿泊業への就労に興味関心を持つ人材（以下求職者）をマッチングする合同就職説明会を開催すること。会場については提案書の中に候補地を記載すること。
- 開催時期は 10 月以降を想定しており、事業者及び求職者の参加が多く見込まれると想定する開催時期を提案すること。
- 新卒人材と留学生向けの合同就職説明会は分けて開催すること。日程については同日でもよいが、午前と午後で分けるなど、事業者及び求職者が参加しやすい仕組みを提案すること。
- 合同就職説明会の運営やマッチングを効果的に成立させるための仕組みづくり、運営に際して用いる WEB サイトや入力フォーム等の必要なシステムの準備、事業者・求職者双方に係る質問対応及び情報提供については全て、甲と協議の上、乙において実施すること。以上のことについては、想定している内容について具体的に提案書に記載すること。
- 事業者及び求職者からの問い合わせについて、対応時間や対応方法について提案書の中に記載すること。

② 参加事業者関連

- 新卒人材向け合同就職説明会の参加事業者は 20 社程度、留学生向け合同就職説明会の参加事業者は 10 社程度を目標とし、事業者に対する参加の呼びかけは甲及び福岡市と協力しながら乙において主体的に行うこと。その際に用いる申込上の注意や申込時に必要な事項等をまとめた資料及び WEB ページ等は乙において作成すること。
- 留学生向け合同就職説明会については、参加事業者の確保やマッチング率の向上に向けて、事業者が本説明会に参加するメリットを感じられるように内容を工夫し、提案すること。
- 参加事業者の出展料（ブース設置・机・椅子等）は無料とすること。
- 各事業者においては、人材の充足感や不足する人材のポスト等のニーズが細分化されてきていることから、各事業者のニーズを丁寧に拾い、それぞれが希望する区分や職種の人材とのマッチングに繋げられるよう努めること。
- 各参加事業者が合同就職説明会の準備を行うにあたって、採用率の向上や参加求職者に興味・関心を持ってもらうためのブース設置の方法など、乙の知見から各参加事業者をサポートすること。

③ 参加求職者関連

- 新卒人材については、主なターゲットになると考えられる卒業年次の学生について、その理由も含めて記載すること。なお、すぐに採用に繋がる年次でない場合にも、インターンシップ等、合同就職説明会による求職者また事業者にとっての参加意義を提案書に記載すること。
- 新卒・留学生それぞれの合同就職説明会における目標参加人数を定め提案書に記載すること。その上で、当該目標を達成するための具体的な求職者募集に係るプロモーション方法やプロモーション先、達成に向けたロジック等について記載すること。プロモーションについては、幅広い求職者に認知してもらい申込につながるような創意工夫を検討すること。
- 合同就職説明会の求人対象となる職種については、(1) の宿泊事業者における不足人材の状況を踏まえ、宿泊施設運営に係る職種を広く対象とすること。なお、特に人材が不足し、また採用が困難なポジションの職種については、特に集客に係る工夫を行うこと。
- 求職者の参加方法については、事前申込を想定しているが、当日自由参加での実施やいずれの参加も可とする等、参加する求職者の最大化が図れる方法を自由に提案すること。

- 甲及び福岡市が用いる求職者獲得に向けたプロモーションツールとして、求職者向けのチラシデータを作成すること。
- 合同就職説明会に参加した求職者に、採用率の向上や宿泊施設での就労に興味・関心を持ってもらうための工夫をすることとし、提案書に可能な限り記載すること。
- その他、合同就職説明会の集客や宿泊業界の就職先としての認知拡大・魅力向上に繋がると考えられる内容について実施できることがあれば、積極的に提案すること。本提案を行う場合には提案上限額の範囲内で予算に含めて見積書を提出すること。

(3) 中途人材の集客およびマッチングについて

- 過去2年間の本事業の開催状況や宿泊事業者側のニーズを踏まえ、中途人材について集客を強化する方針である。その観点から中途人材については、合同就職説明会の形式に囚われず、中途人材の参加やマッチング確度の向上が期待できる方策について提案すること。なお、合同就職説明会の手法を否定するものではなく、工夫された効果的な提案であれば合同就職説明会の方法でも問題はない。
- 本マッチングに係る中途人材の参加者数の目標は50名以上とする。その上で、当該目標を達成するためのターゲット設定や具体的な募集方法、プロモーション方法、プロモーション先、マッチングの運営方法、実施時期等について提案書上に記載すること。
- 求人対象となる職種については、(1)の宿泊事業者における不足人材の状況を踏まえ、宿泊施設運営に係る職種を広く対象とすること。なお、特に人材が不足し、また採用が困難なポジションの職種については、特に集客に係る工夫を行うこと。
- 実施時期については、イベントの方式であれば開催日程、複数回または継続的な取組みの場合には実施期間等の想定を提案書に記載すること。
- マッチングを効果的に成立させるための仕組みづくり、運営に際して用いるWEBサイトや入力フォーム等の必要なシステムの準備、事業者・求職者双方に係る質問対応及び情報提供については全て、甲と協議の上、乙において実施すること。以上のことについては、想定している内容について具体的に提案書に記載すること。
- 事業者及び求職者からの問い合わせについて、対応時間や対応方法について提案書の中に記載すること。

(4) アンケート等による調査及び報告書の作成について

①アンケート等による調査について

- 合同就職説明会終了後1か月以内を目途に、参加した事業者に対し、アンケート等の方法により、参加の満足度や課題、その他感想等についての一次調査を行うこと。その後、3月末までに2次調査を実施し、結果を報告書に記載すること。各調査を通じ少なくとも「今回の取組に関する満足度」、「次回開催があった場合の参加意向」、「マッチングした参加者とのその後の進捗（採用の状況、新卒、中途人材の内訳等）」については調査項目とし、その他の項目については、甲と協議の上決定する。なお、回収率は事業者数に対し9割以上を目標とする。2次調査においては、令和8年4月1日時点の入社見込み数とその職種や属性の内訳、令和8年度以降の採用予定（募集するポジションや人材の種類など）も含めること。
- 参加した求職者に対し、アンケート等の方法により、参加の満足度や課題、その他感想等についての調査を行うこと。調査の手法については提案書の中に記載すること。

②報告書について

- 各イベントの参加者数や聞き取り調査などの詳細について、わかりやすく取りまとめのうえ、期間内に報告すること。

○必ず課題点と反省点を記載のうえ、今後の宿泊業の人材確保支援についての提言等について、考察し記載すること。

(5) その他

○仕様書に記載の他、事業者や求職者にとってメリットとなり、実現可能な取り組みについては、積極的に提案すること

5. 業務遂行にあたっての基本的な考え方

- (1) 受注者は、業務従事者が、参加する事業者及び求職者に対して懇切丁寧な接客態度で臨み、不快感を与えるような言動をとらないよう留意しなければならない。
- (2) 受注者は、業務の実施に当たっては、関係法令及び規程等を遵守し、誠実に責務を果たすとともに、必要な届出・手続き等を遅滞なく行うものとする。
- (3) 発注者及び受注者は、適正かつ円滑な業務を行うため、必要な協議・調整を行い、密接な連携を図るものとする。
- (4) 発注者は、業務の遂行に当たり、指示する必要があると認めるときは、受注者に対しこれを行うことができる。

6. 業務従事者の管理体制

- (1) 受注者は、全般的な業務監督並びに発注者と業務従事者との連絡調整及び業務従事者の指導・監督を行う業務遂行責任者を選任し、書面をもって発注者に届け出ると共に、発注者の同意を得なければならない。
なお、その職員が不在の場合でも、緊急の事態に備えて受注者及び業務従事者と常時連携がとれる体制をとらなければならない。
また、契約期間中に業務遂行責任者を変更する場合は、あらためて書面をもって発注者に届け出ると共に、発注者の同意を得なければならない。
- (2) 業務従事者の配置及び選考
業務従事者の選考及び配置等にあたっては、受注者が実施する。
ただし、業務従事者については、本委託業務の遂行に必要な知識及び技能を有するものであること。

7. 受注者の責務

- (1) 法令等の順守
業務従事者は、関係法令及び保安関係規程類を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって、誠実に責務を果たすこと。
- (2) 守秘義務
受注者及び業務従事者は、業務の実施に当たり、業務上知りえた秘密を契約期間中及び契約終了後においても漏えいしてはならない。また、業務従事者においては、退職後も同様とする。
- (3) 信用失墜行為の禁止
受注者及び業務従事者は、業務の実施に当たり、福岡市及び福岡観光コンベンションビューローの信用を失墜する行為をしないこと。
- (4) 個人情報の適切な取扱
受注者は、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の漏えい、滅失及び毀損を防止し、業務上知りえた個人情報の秘密保持に十分に努めること。

8. 費用の負担

本業務委託の履行に必要な物品は、受注者が準備すること。

9. 損害賠償

- (1) 受注者の故意または過失により人身、施設等に損害が発生したときは、すべて受注者が賠償の責任を負うものとする。
- (2) 受注者は、受注者の責めに帰すべき事由により福岡市及び福岡観光コンベンションビューローに損害を与えた場合はその損害を賠償する責めを負うものとする。
- (3) 受注者の使用人が、業務遂行中に被った被害については、福岡市及び福岡観光コンベンションビューローは一切の責めを負わないものとする。ただし、福岡市及び福岡観光コンベンションビューローの責めに帰する場合はこの限りではない。

10. 提出書類及び提出期限

受注者は、次に掲げる書類を遅滞なく提出すること。

- (1) 事故報告書（事故発生時のみ）【様式なし】 提出期限：発生後すみやかに

11. その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の解釈に疑義が生じた事項については、発注者及び受注者が協議の上、決定するものとする。

ただし、この仕様書に定めのない事項であっても、発注者が特に必要と認めた軽易な業務については、発注者の指示に従わなければならない。

以上